

SWS東日本シビックホールー関

ホール等の施設利用案内

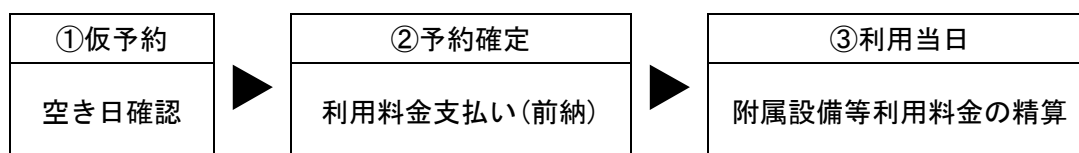
1 申込受付時間

- 休館日を除く毎日、午前8時30分～午後5時15分（土・日・祝日も受付します。）

2 利用時間

- 大ホール・中ホール・小ホール・展示室 午前9時 ～午後10時
- 利用時間には、準備及び後片付けの時間も含まれます。

3 利用の基本的な流れ



4 予約受付期間(令和8年4月1日より)

施設名	利用月 起算
大ホール・中ホール・小ホール・ 展示室・広場等占有	利用日の属する月の <u>12か月前</u> の月の初日から

5 日程調整会議(令和8年4月1日より)

各ホールの本番を含む催物の日程を、いち早く予約する場合は、日程調整会議による予約が一番早い予約方法になります。日程調整会議は、利用日が重複した場合に開催するもので、催物の日程を先着順ではなく会議により決定するものです。

日程調整会議は1か月ごとに行います。事前調整ができた場合は会議を開催いたしません。

日程調整会議 開催月	予約対象月の13か月前に実施	例：予約希望月 2027年4月 → 日程調整会議は 2026年3月 に開催 申込希望者は 2026年3月1日～10日 の期間に 空き状況を確認の上、申込書を提出してくださ い。 事前調整できなかったときは 2026年3月25日 会議にご参加いただきます。 調整会議に申込をしない場合は 2026年4月1日から一般受付を開始します。
空き状況公開 申込受付期間	日程調整会議開催月の1日～10日	
会議開催日	日程調整会議開催月の25日	
一般受付 ※先着受付	12か月前の1日開始 ※1月のみ4日から	

6 利用方法

(1) 空き日確認・仮予約

- 希望の利用施設の空き状況を電話か窓口来館にて確認の上、利用申込をして下さい。利用時間は、準備と片付を含めた時間です。
- 利用申込をした時点で仮予約となります。
- 仮予約後、利用を取消す場合は、キャンセル料が必要となります。
- 仮予約前に日程確認等が必要な場合は、7日間の仮押さえが可能です。7日間を経過した仮押さえは、登録を削除します。
- 利用希望日まで2週間を切っている場合は、仮押さえ出来ません。2週間を切った予約は全て仮予約として受付します。(利用を取消す場合は、キャンセル料の支払いが必要です。)
- 初めて利用する場合のみ、ホール等新規利用申込書の記入、提出が必要です。

(2) 支払い・予約確定

- 支払期限内に施設利用料金を支払って下さい。支払期限は、下記の表のとおりです。支払いが完了すると予約確定となり、利用許可書を交付します。
- 附属設備等の利用がある場合は、当日精算となります。利用する備品が確定している場合は、施設利用料金と同時の支払いでも構いません。ただし、備品を利用しない場合の返金は出来ません。

利用料金の支払期限	
利用申請者	期限
・一関市内に住所を有する文化活動団体および個人 ・一関市内に住所を有する法人で、一関文化会議所が認めるもの (市共催または後援を予定の法人、例年利用の法人) ・一関市内の学校教育機関	利用日の1か月前まで、もしくは、印刷物作成・宣伝活動を行う前まで (利用日まで1か月以内の申込の場合、仮予約後14日以内)
上記以外の利用者	仮予約後14日以内

(3) 利用当日

- 利用時間は、厳守して下さい。
- 利用終了後、附属設備等の利用があった場合は、追加精算をお願いします。

7 利用日等の変更

利用日等の変更、またはキャンセルには手続きが必要ですので、すみやかに申し出て下さい。
なお、変更とは、以下の説明に該当する場合のみの取扱いとなり、該当しない場合は、すべてキャンセル扱いとなります。

(1) 利用の変更

- 利用の変更とは、「(2)利用日の変更とは」を指し、次の表に定める変更申請期限内および変更可能日に行われるものをいいます。
- これに該当しない申請（変更申請期限、変更可能日内に行われない申請、利用する区分（午前・午後・夜間）が変わる申請、変更後の利用日が確定していない申請）は、すべてキャンセル扱いとなります。

施設名	申請期限	変更可能日
大ホール・中ホール	利用日の1か前まで （1回限り可能）	予約受付期間内
小ホール・展示室・広場等占有	利用日の7日前まで （1回限り可能）	予約受付期間内

(2) 利用日の変更とは

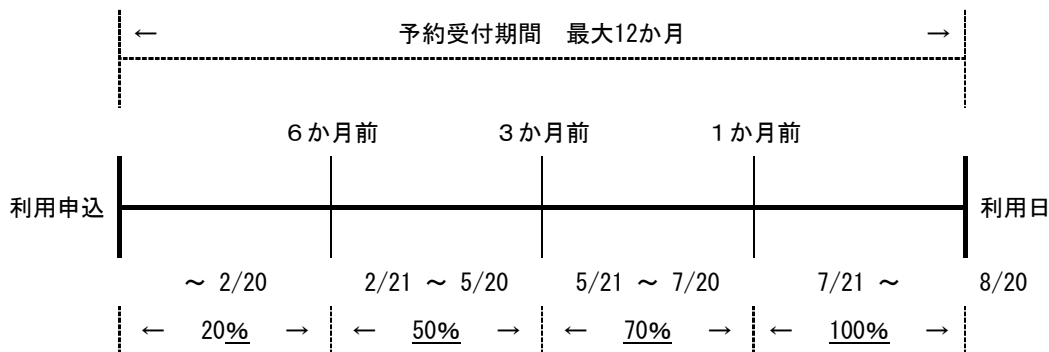
- 利用する施設と利用区分（午前・午後・夜間）は変更せず、利用日のみ変更することを指します。
- 利用区分の短縮は含まれません。短縮する場合は、短縮された区分がキャンセル扱いとなりますので、取消申請時期におけるキャンセル料の支払いが必要です。
- 大ホール、中ホールについては、平日と土・日・祝日では利用料金の定めが異なりますので、利用日の変更が可能となった場合は、平日から土・日・祝日への変更により生じた料金の不足分は支払いが必要です。また、土・日・祝日から平日への変更により生じた利用料金の残額分は還付します。

8 利用のキャンセル

- 仮予約中に利用を取消す場合は、キャンセル料（附属設備等利用料金を除く。）が発生します。
- 利用料納付後に、利用を取消す場合は、納付した利用料金からキャンセル料を差し引いた金額を還付します。
- キャンセル料は、指定された日までにすみやかに支払って下さい。
- 仮予約の状態当日利用しなかった場合も、キャンセル料の支払いが必要です。

キャンセル料	
申請後から利用日の6か月前まで	20 %
利用日の6か月前の翌日から3か月前まで	50 %
利用日の3か月前の翌日から1か月前まで	70 %
利用日の1か月前の翌日から当日	100 %

【例】



【問い合わせ先】

SWS 東日本シビックホール一関（一関文化センター）

〒021-0884 岩手県一関市大手町2番16号

TEL : 0191-21-2121 / FAX : 0191-21-5436 / Mail : bunka@ichi-bun.com

